

地域生活支援事業における報酬単価・利用者負担の見直しについて

1 基本報酬単価の見直し

基準年度（現在の報酬単価の体系となった年度）以降の自立支援給付の上昇率（見直し率）を乗じて積算する。

事業名	類似事業	基準とする区分	基準年度	R6年度	上昇率
移動支援	同行援護	30分未満	R2年度 184単位	191単位	3.8%
日中一時支援	生活介護	区分2以下 定員6人以上10人以下 6時間以上7時間未満	H18年度 525単位	668単位	27.2%

(1) 移動支援

	区分	現行単価	改訂率	見直し後 単価案
身体介護 なし	30 分	1,000	191/184	1,030
	1 時間	2,000		2,070
	1.5 時間	3,000		3,110
	以後 30 分ごと	1,000		1,030
身体介護 あり	30 分	1,600		1,660
	1 時間	3,200		3,320
	1.5 時間	4,800		4,980
	以後 30 分ごと	1,600		1,660

(2) 日中一時支援

区分	現行単価	改定率	見直し後	見直し後 単価案
4H 未満 1/4 日	2,500	668/525	2H 以上 2.5H 未満	1,980
			2.5H 以上 3H 未満	2,380
			3H 以上 3.5H 未満	2,780
			3.5H 以上 4H 未満	3,180
8H 未満 1/2 日	5,000		4H 以上 4.5H 未満	3,580
			4.5H 以上 5H 未満	3,970
			5H 以上 5.5H 未満	4,370
			5.5H 以上 6H 未満	4,770
			6H 以上 6.5H 未満	5,160
			6.5H 以上 7H 未満	5,560
			7H 以上 7.5H 未満	5,960
			7.5H 以上 8H 未満	6,360

区分	現行単価	改定率	見直し後	見直し後 単価案
8H 超 3/4 日	7,500	668/525	8H 以上 8.5H 未満	6,750
			8.5H 以上 9H 未満	7,150
			9H 以上 9.5H 未満	7,550
			9.5H 以上 10H 未満	7,950
-	-	-	以後 30 分ごと	400

2 加算額等の設定

(1) 移動支援

ア グループ支援（身体介護なし）

1:2=減算率 70% 1:3=減算率 55%

身体介護なし 区分	現行単価	見直し後 基本単価	見直し後			
			1:2 単価	※2 人合計	1:3 単価	※3 人合計
30 分	1,000	1,030	730	1,460	570	1,710
1 時間	2,000	2,070	1,450	2,900	1,140	3,420
1.5 時間	3,000	3,110	2,180	4,360	1,710	5,130
以後 30 分ごと	1,000	1,030	730	1,460	570	1,710

イ 早朝・夜間利用加算

6 時～9 時、16 時～22 時の時間帯利用につき、加算率 25%（加算後基本単価の 125%）

	区分	1:1		1:2		1:3	
		加算額	加算後 給付額	加算額	加算後 給付額	加算額	加算後 給付額
身体介護 なし	30 分	250	1,280	180	910	140	710
	1 時間	510	2,580	360	1,810	280	1,420
	1.5 時間	770	3,880	540	2,720	420	2,130
	以後 30 分ごと	250	1,280	180	910	140	710
身体介護 あり	30 分	410	2,070				
	1 時間	830	4,150				
	1.5 時間	1,240	6,220				
	以後 30 分ごと	410	2,070				

ウ 自動車利用加算

1 台当たり 300 円/10 分（介助者の他に運転者を確保した場合に限る）

(2) 日中一時支援

ア 重度障害者等個別支援加算

重度障害者等に対し、1:1 の個別支援を行った場合、加算率 100%（加算後基本単価の 200%）

資料3

区分	見直し後	見直し後 単価案	加算額	加算後 給付額	※個別1人通常1人	
					現行	見直し後
4H 未満 1/4 日 ※現行 2,500	2H 以上 2.5H 未満	1,980	1,980	3,960	5,000 ※2人分	5,940
	2.5H 以上 3H 未満	2,380	2,380	4,760		7,140
	3H 以上 3.5H 未満	2,780	2,780	5,560		8,340
	3.5H 以上 4H 未満	3,180	3,180	6,360		9,540
8H 未満 1/2 日 ※現行 5,000	4H 以上 4.5H 未満	3,580	3,580	7,160	10,000 ※2人分	10,740
	4.5H 以上 5H 未満	3,970	3,970	7,940		11,910
	5H 以上 5.5H 未満	4,370	4,370	8,740		13,110
	5.5H 以上 6H 未満	4,770	4,770	9,540		14,310
	6H 以上 6.5H 未満	5,160	5,160	10,320		15,480
	6.5H 以上 7H 未満	5,560	5,560	11,120		16,680
	7H 以上 7.5H 未満	5,960	5,960	11,920		17,880
	7.5H 以上 8H 未満	6,360	6,360	12,720		19,080
8H 超 3/4 日 ※現行 7,500	8H 以上 8.5H 未満	6,750	6,750	13,500	15,000 ※2人分	20,250
	8.5H 以上 9H 未満	7,150	7,150	14,300		21,450
	9H 以上 9.5H 未満	7,550	7,550	15,100		22,650
	9.5H 以上 10H 未満	7,950	7,950	15,900		23,850
-	以後 30 分ごと	400	400	800	-	-

イ 送迎加算

送迎支援につき1回 540 円（片道）

ウ 日中活動系サービス併用加算

日中活動系サービスを利用した同一日において、日中活動系サービスの利用前又は利用後に日中一時支援を利用した場合、加算率 80%（加算後基本単価の 180%）。ただし同一敷地内で利用した場合は加算率 50%（加算後基本単価の 150%）

区分	見直し後	見直し後 単価案	敷地外		敷地内	
			加算額	加算後 給付額	加算額	加算後 給付額
4H 未満 1/4 日 ※現行 2,500	2H 以上 2.5H 未満	1,980	1,580	3,560	990	2,970
	2.5H 以上 3H 未満	2,380	1,900	4,280	1,190	3,570
	3H 以上 3.5H 未満	2,780	2,220	5,000	1,390	4,170
	3.5H 以上 4H 未満	3,180	2,520	5,700	1,590	4,770
-	以後 30 分ごと	400	320	720	200	600

※重度障害者等個別支援加算との併用請求不可

3 利用者負担

(1) 負担割合

利用者負担については、報酬単価の1割を自己負担とし、生活保護世帯及び住民税非課税世帯においては自己負担を求めないという現行の仕組みを維持する。

(2) 訪問入浴サービスへの自己負担の導入

自立支援給付による訪問介護や施設利用における入浴サービスを実施する際は、給付費の1割を自己負担とし、生活保護世帯及び住民税非課税世帯においては自己負担を求めている。また他のサービス提供にかかる地域生活支援事業においても同様（除く：意思疎通支援）である。

このため類似サービス利用者との公平性の観点から、他の地域生活支援事業と同様の自己負担（報酬単価の1割・生活保護世帯及び住民税非課税世帯は免除）を導入する。